

新宿区多文化共生連絡会 会議要旨

分科会②：「外国にルーツをもつ子どもの学習支援について」

日時：平成23年4月21日（木）10時00分から12時00分
会場：しんじゅく多文化共生プラザ 多目的室
参加者：10名

(NPO 法人多文化共生センター東京・青木智弘、NPO みんなのおうち・小林普子、在日本韓国人連合会・李孝烈、NPO スープの会・新部聖子、世界の子どもと手をつなぐ学生の会・鳥居愛、新宿未来創造財団・渡邊三恵、高橋直郁、新宿区・月橋達夫、宮端啓介、小滝靖)

～開会～

A： それでは時間になりましたので、「外国にルーツをもつ子どもの学習支援について」の分科会を始めさせていただきたいと思います。私はこの分科会のリーダーを昨年からしていますAです。宜しくお願ひ致します。まずは、出席者の自己紹介から始めたいと思います。

～自己紹介～

【出席者の自己紹介・活動紹介】

【「外国にルーツを持つ子どもの実態調査」について】

A： それでは、早速「外国にルーツを持つ子どもの実態調査」について、事務局から資料が配布されていますので、Bさんからご説明をお願いします。

B： 分かりました。お手元にお配りしています分科会資料をご覧ください。「外国にルーツを持つ子どもの実態調査について」、これは（案）としています。これで固まっているわけではありません。出来るだけ早く実態調査に着手するために、今日は、実施方法の概要をお示ししたいと思います。後ほど皆さんからご意見を頂いて、それらを活かしたいと思います。

まず、調査の目的ですが、外国にルーツを持つ子どもの、例えば不就学であったり、日本語の習得情報等の実態、それから保護者のニーズ等を調査しまして、今後の学習支援・

生活支援の施策を新宿区がしっかりと行っていくための基礎資料にしたいと思っています。調査して終わりということでは決してありません。施策を考え、計画していくための基礎資料としたいとの思いで今年度実施したいと考えています。

調査の対象は、就学期の子どもがいる外国人世帯ですが、ここに書いてあるデータは今年の1月1日現在のものです。実際に外国人登録している世帯の子どもは、1,643人います。該当する子どもは、就学期になる子どもとご理解ください。小学校1年生から中学校3年生までというところで抽出した数字が、1,643人、世帯数で約1,200世帯です。外国人登録が、必ずしも居住の実態と同じという訳ではありませんが、これを一つの目安として、対象になる子どもがこれだけいますということになります。次に、混合世帯で、なおかつ就学期の子どもがいる世帯ですが、これは国民健康保険に加入している世帯を抽出しまして、数字を拾いました。そうしたところ、該当する子どもは367人、世帯としては約300世帯というところがございます。併せて約1,500世帯を調査対象にしたいと考えています。それから、区立の小中学校の学級担任の方々が約360人いらっしゃるのので、この方々にもアンケートをとらせて頂いて、実際、クラスでどのような対応をとられているのか、どのような悩みを抱えているのか、そうしたところを調査したいと思います。

3番目の調査スケジュールですが、大雑把なものでありますが、4月から6月で調査項目の検討、調査・契約の準備をしていきたいと考えています。私達だけでは、実施は出来ませんで、教育委員会、子ども家庭部といった関連部署を含めた検討会を設けて調査項目、調査方法を議論したいと考えています。多文化共生連絡会の分科会にも適宜、報告、協議をしていきたいと思っています。それから、契約のための準備をこの期間で行っていききたいと思います。契約については、入札方式とプロポーザル方式があります。入札の場合は、一番金額が低い業者を選定することになります。これですとその業者がしっかり社会調査を行えるだけの能力があるのか検証が出来ないので、私達は、企画提案を業者から募りまして、プロポーザルという形で6月までには選びたいと思っています。7月にかけて業者と細かい打ち合わせを行います。実際の調査の実施は、9月から11月の3ヶ月をかけて、アンケート調査、インタビュー調査、学級担任への調査の全部を行います。12月には、出来れば速報値をまとめて、皆さんに報告すると共に、全体に発表したいと思います。その後、1月から2月にかけて報告書を作成し、3月には冊子形式で500部発行したいと思います。学識経験者の考察も報告書に盛り込みたいと考えています。

4番目の調査方法ですが、先ほど言いましたように業者委託することになりますので、調査を最後までしっかりと履行して頂ける事業者を選ぶ必要がありますので、プロポーザル方式ととって選定していきたいと思っています。アンケート調査とインタビュー調査を考えていますが、一体的にこれらの調査を行う必要がありますので、一業者に委託をしたいと考えております。業者が、他のNPO等の団体に協力を求めていく部分については、実施要領、募集要領の中に盛り込みたいと思っています。調査手順ですが、外国人登録データ、

国民健康保険データから対象者を抽出し、リストアップを致します。アンケート調査を1,500世帯に郵送で実施します。ただ、郵送ですと回収率が低くなる可能性が非常に大きいです。以前実施しました多文化共生実態調査では、回収率が20%程度でした。回収率を高める方法についてもプロポーザルの中で事業者から提案をしてもらったりして、回収率を高める方策を探っていきたいと思います。単に郵送して戻って来たものだけを集計するというのは避けたいと思っています。インタビュー調査を200世帯を対象に実施することを考えていまして、戸別訪問による聞き取り調査をします。例えば、大学、この連絡会、NPO等にも協力を要請しながら実施したいと思います。

それから調査項目ですが、大雑把な項目ですが、(1)から(8)まであります。保護者の属性から始まって、子どもが普段どんな生活をしているのか、学校でどのような生活をしているのか、放課後や休日についても。それから、将来どのような道に進みたいのか、あるいは、保護者が行政に期待する支援策としてはどのようなものがあるのか、そうしたものを多方面から調査していきたいと思います。

他の部署との連携ですが、今のところ関連される部署として考えていますのは、教育委員会であれば、学校運営課、教育支援課、教育指導課です。教育指導課には指導主事もいますので、この方々も含めて協議をしたいと思います。子ども家庭部については、まず子ども家庭課があります。この課では、次世代育成支援計画の策定を担当し、子ども家庭部の中心になる課です。それから、子ども総合センターがありますが、これは、昨年度までの子どもサービス課です。児童館、学童クラブ、放課後子ども広場等、子どもの居場所を具体的に展開したり、子どもの健全育成を、事業を通して実践しているところです。旧東戸山中学の跡地に子ども総合センターという大きな施設が出来まして、そこに移りました。

最後に今後の予定ですが、23年度は実態調査をしっかり実施したいと思います。24年度は、調査結果を踏まえた施策の実施、優先順位を付けてすぐに実施できる施策は、24年度に実施します。予算を付けてじっくり行うべきものについては、検討して予算化する等、段階を踏んで実施していきたいと思います。シンポジウムについては、23年度の実態調査を踏まえて、各地域毎に、実態調査の報告と外国にルーツを持つ子どもを地域でどのように支援していくかということについて開催していきたいと考えています。25年度については、検討した具体的な施策を実施していくということを考えています。非常に簡単ですが、現在考えている実態調査の概要について説明致しました。

A: ありがとうございます。それでは、早速、意見交換に入りたいと思います。さほど多いメンバーではないので挙手等は不要で、意見のある方からご発言頂ければと思います。まず今日は、私から発言したいと思います。よく練られた案だと私は思ったのですが、私達の分科会の意味からすると調査対象を拡げたい。予算の関係もあって難しいのかもしれませんが、Dさんのところでも、私達の荒川にある多文化フリースクールでも、結構16歳から18歳は、問題があると言うと語弊がありますが、問題があります。学齢を過ぎ

てしまうと制度上、どうしようもない面があります。要するに、高校に受からないと学校に行けないという問題があります。難しいとは思いますが、調査自体を学齢で切ってしまうと問題自体が見えて来なくなると考えていますので、この点をご再考願いたいです。

B：子どもというと、0歳から18歳になると思うのですが。

A：私が考えているのは、学齢からちょっと上までの6歳から18歳です。

C：実際に16歳から18歳で中学校に行っていない子どもたちは、働いてもないという実態が分からない。

A：そういう子どもがいるということだけは分かっているのですが、実態は分からない。例えば、荒川区の多文化共生センター東京やDさんのところでもそうなのですが、そこに来る子はまだ分かるのですが、夜間中学に行っている子もいるのですが、そういう所にも通っていない子はどうしているのかなという問題意識があります。

D：今のAさんの話に絡めて言うと、調査目的に「外国にルーツを持つ子どもの不就学」とありますが、調査対象を「就学期の子どもがいる外国人世帯」とした場合、不就学者を調査できないのではないかと思います。不就学の定義は、不登校なのか、不就学なのか。不登校の調査は出来ますが、不就学を調査しようする場合には、外国人登録世帯から不就学を把握できるのでしょうか。この調査対象の設定は、非常に分かり易く、合理的ですが、ただそれ故に、Aさんが言うように、不就学という目に見えない部分、問題となる部分、Bさんが言うようなディープなところの問題を把握しようとした時に、この設定で把握できるのか疑問です。私が知っているところでは、いじめなどの理由で区立の小中学校をやめる時は、必ず行き先を報告しなくてはいけないので、例えば、インターナショナルスクールへ行くとかを理由として挙げますが、実際には経済的理由等で行かない時には、家に居るので不登校ではなく不就学になります。その辺の不登校と不就学の境目が問題になります。今、学校のシステムの中での初期指導をしているし、私達の所に来ている子どものことは分かっているのですが、Aさんが言っている「それ以外」の部分のところを、行政として把握して施策に反映していこうという時に、この設定で出来るのでしょうか。それから、「混合世帯」というのは、両親のどちらか外国人の日本生まれの子どもがいる世帯ですか。例えば、戸籍を持っていない場合とかがあるのに、国民健康保険に加入しているのでしょいか、そういった問題もあります。

それから、検討会のメンバーは公表するのか、また、メンバーに外国人の当事者や行政以外の関係者を入れる気があるのか、を知りたいです。教育委員会や子ども家庭部の人達はだいたい想像できるのですが、例えば、子ども家庭部の中でも、ケースワーカー等の現

場に近い人たちが参加するのか、或いは部課長等の地位の高い方が参加するのか、両者の意識はかなり違うと思うので、行政側のメンバーでも、例えば、教育委員会では指導主事は現場の人ではないが、学級担任にアンケートをとるからよしとするのか、といった問題があるので、構成メンバーの基準がどのようなもので、どのような方々が選ばれるのか、というのも気になったところです。

それから、戸別訪問先をどう選別するのか、郵送先にするとところと戸別訪問にするとところをどのように分けるのか、というのも気になったところです。調査項目も当然、検討会で検討されるのですよね。

B: 勿論、そのようにしたいと思っています。調査項目でここに挙げたのは、今までに実施した他の自治体、例えば浜松市とか、岐阜県の可児市とかから資料を入手したり、話を聞いたりして、その中で新宿区なりに考えたものです。

それぞれについて皆さんのお知恵を借りたいと思っております、まず調査対象については、ある程度データで抽出しないといけないので、外国人登録であったり、国民健康保険のデータなどからの抽出は必要かなと思います。ただ、これで把握出来ないところは絶対あると思います。私共も、通り一遍の調査でしたらそれでもよいのですが、そうでなくて真の実態を知りたいと思いますので、そうしたところをどのように把握すればよいのか、いろいろ考えているところなのです。

A: きちんと実施すれば凄く良い調査なので、実施の際に対象をどう選ぶか、合理的理由付けをどのようにしていくかということだと思います。他の分科会の方のご意見、ご質問はありませんか。

E: 新宿に24年間住んでいますが、新宿で生活しているうちに何回か、区からのアンケートに回答しましたが、回答しない時もありました。前回の回収率が20%ということなので、回収率を上げる工夫をする必要があります。今回、戸別調査を行う予定とのことですが、応じてくれるかどうかは、アンケート送る際に工夫しないとかなり難しいと思います。リストアップは、情報政策課にお願いする予定とのことですが、対象とする人の電話番号等はないのですか。例えば、税の滞納等すると、国から委託された機関が督促の電話をかけてくるのです。そういうのがあるのなら電話で督促をしてはどうでしょうか。それと、対象となる人は、様々な国の人達でしょうから、その国の言葉に翻訳して実施されるのですよね。また、アンケートに答えてもらうために、何かを差し上げることは出来ないのでしょうか。それで回収率が上がる可能性もありますし、中には封筒を開けない人もいますので、開けて見てもらうための一つの方法だと思います。今回は50%に近い回答率だとよいと思います。

B：前は5,000世帯を抽出しました。テーマも多文化共生に関する実態調査でした。5,000という大きな母数の下での20%でした。

E：不就学や不登校を抱えている家庭は、もっと他の問題も有りそうな気がするのです。多文化共生どころではなくて、更に回答率が低くなりそうな気がするのです。

B：回収率をどう上げるかは大きな問題でして、他の自治体では、学校にお願いしてクラスの先生から渡して学校で回収するというをしていました。

E：不就学や不登校の生徒は、学校に来ていませんよね。

D：就学期の小1から中3の括りについては、様々な調査で学校から配布をしますよね。例えば、就学援助の資料とかを全員に配り、学校が回収していますよね。外国人登録世帯ははっきりしていますよね。その辺りは学校に協力して頂いて配り回収すれば回収率を上げる確率は高くなると思います。

A：私の思い付きですが、学校での配布により使わなくなった郵送の予算を使って、調査対象を18歳まで広げられないでしょうか。

D：学校配布のメリットは、回収率も上がるし、親も学校から配られたものには真剣に答えます。郵送ですと中身も確認せずに捨ててしまうこともあります。「就学期の子どもがいる外国人世帯」と「混合世帯で就学期の子どもがいる世帯」については、学校に協力をお願いして配布と回収をしてもらったらどうでしょうか。それ以外の先ほどから問題になっている不就学、Aさんがおっしゃった16歳から18歳の子どもに対する調査をどうするかというところを考えていくのが一番問題です。

B：例えば、Aさんのところの実態調査はどのような手法で実施したのですか。

A：新宿区では、未来創造財団がしっかりガイダンスを行っています。新宿区以外では、CCSや様々な学習支援団体が年に4から6回、高校進学ガイダンスを行っています。そこでアンケートの依頼をし、回収するというのが一つです。あとは、多文化共生センター東京に通って来る子ども達を対象にすると、夜間中学にご協力をお願いするものでした。新宿区では難しいのかもしれませんが。

D：新宿で夜間中学に通っている多くは、世田谷区立の三宿中学校だと思います。

E: 対象者の抽出はどのように行うのですか。区立や都立の学校に通っている子どもについては、何らかのデータが得られると思うのですが、インターナショナル、各種学校、韓国学校、また、あるプロテスタント系の教会では学校に行かせないところもあります。これらのデータは、どのように得るのでしょうか。

B: 新宿区が持っているデータでは、それは分かりません。ただ単に外国人登録されている方ということしか分かりません。国籍とか、子どもの有無とか等は、データで分かりますが、その子どもがどのような学校に通っているかは分かりません。ですから、それは調査の中で聞いていくしかないと思います。

A: たぶん、それを知りたいというのが凄くあると思います。

B: 教育委員会に聞いたところ、区立に通っている小中学生は、今年の5月1日 で445人でした。また、新宿区では、外国人学校に通っている保護者の方に補助金を出しています。そこで学校の調査をしていて若松町の韓国学校には約480人¹が通っています。二つ併せると約1,000人になります。調査対象の子どもが約1,600人なので、前述の約1,000人を引いた約600人はどのような学校に通っているかは、はっきりは分からないのです。

E: 通っているのか、通っていないのかも分かりませんよね。他の国のことは分かりませんが、韓国人は教育熱心なので、子どもを学校に通わせないということは考えられないと言っても過言ではありません。

A: 日中韓は、そうですね。

E: 何があっても大学までと考えていますから、最低、高校までは何があっても通わせます。日本語が分からなくて学校に通わせないということは絶対にありません。借金してでも通わせます。データが無くても何らかの形で通っているはずです。

D: 私立に通っている子どもには、さっき話にあったような補助金にかかわる在籍調査があって、公立に通っている子どもについては学籍簿がありますよね。その中から、外国人登録している中で突き合わせれば、どちらにも通っていない家庭が把握できるのではないのでしょうか。具体的に名前は分かるはずですよ。

A: 約1,000人の人達については、区立学校を通してアンケート調査をすればいいです

¹ 2010年10月学校への在籍調査(区内在住) 初等部345人、中等部135人

し、補助金対象者の人達については、補助金を担当している部署を通してアンケートをすればいいと思います。ですから、気合いを入れて行って欲しいのは、残りの約600人分です。

D：たぶん名前はあるはずですから、突き合わせれば残りの部分が把握できる訳ですよ。公立の小中学校は学籍簿がある訳ですから、また私立も補助金を出している子ども達についてもはっきり分かるから補助金を出している訳ですよ。そうすると突き合わせればいいと思うのですが、それはかなり面倒な話なのですか。

C：それは、無理じゃないですか。

B：学籍簿を出すこと自体を教育委員会が拒否すると思います。最大の個人情報ですから。

D：確かに個人情報ですけど、行政の中で使うのですから。

C：行政の中でも無理です。

D：そこを考えることは出来ないのですか。

A：学籍簿を見る必要は必ずしもなくて、教育委員会から「この子には渡しました」という情報を何らかの形でもらって、それ以外の人達には郵送するというのは出来ないのでしょうか。

F：もし各学校にお願いするとしたら、対象となるお子さんの名前は分かるはずですよ。外国人登録世帯の中からそれ以外の子どもを特定するのは難しいですか。

E：完全でなくても、ある程度これを把握出来ない状態で、アンケートを送ると未就学や不登校に該当しない家庭にも送ってしまう恐れがあります。

B：アンケートにどこの学校に通っているかを訊ねる項目があり、そこで未就学などが分かるようになります。調査項目は、他に「今、保護者が学校関係で困っていることは何か」とかを多岐にわたって聞きたいと思っています。

A：何も把握していないと、アンケートが学校からも、郵送でも送られてくる可能性があるのではないのでしょうか。そうすると回収率が非常に上がってしまう可能性があるでしょう。

B: 相手に対して失礼にもなるので、それは避けたいので、予めしっかりチェックしたいと思います。例えば、NPOの方が普段活動する中で、「地域に不就学の子どもが居るよ」とか、そういう情報とかはありませんでしょうか。

D: 教会系では教えているというのは伝え聞いています。教会へ行っているのはまだよくて、それ以外に、国によっては小学校6年まででよいという人もいます。そういう人達が集中して住んでいるかどうかは分かりません。明らかなコミュニティという訳ではありませんが、誰々さんのところに週に一度か集まるという団体はあります。例えば、ネパールの人の場合、誰々の家庭に週に一回、20、30人集まって食事をするとか。そういうところに聞き取りをすれば、本当にどこにも属していない子どもが分かるかも知れませんが、そういう人達が明らかにここに住んでいるというのはなかなか明らかになってきません。

A: 東京だと住まいも分散していて、私が知っている例で言うと、フィリピン出身の男の子三人ですが、とても仲良しで、二人は高校進学を果たし、一人は多文化フリースクールに通っています。彼らを通じて多文化フリースクールに通っている子ども達もいます。ただ、週に1回、何かの活動をするといった集団ではないのです。

D: フィリピンの人達是一所懸命教会に行きますので、フィリピンの人達に関しては、教会を単位に把握することは出来ると思います。そうではない人達、例えば中国の人は新宿区に多いのですが、割と村単位とか近所隣りでマンションやアパートに住んでいる人達が多いです。そこの横の繋がりは意外と少なかったりします。教会がある訳ではないので、皆で何処かに行くということもありません。ただ意外と「誰々と誰々は知っている」という話は子ども達の間で聞きます。今回の震災で誰が帰国したかを聞くと、具体的な名前を挙げて、子どもの聞き伝えですけど答えてくれます。ただ、中国人のソサエティーはそんなに大きな単位ではありません。韓国やフィリピンは割と教会に行くのでそこで調査をするということは出来ると思います。

A: NPO的な人伝えでの調査手法が、行政の調査に受け入れられるかという問題はあるが、割とピンポイントで、Aさんの友達Bさん、Bさんの友達Cさんという形になります。ここの相談員のKさんもタイの子ども達のことを把握していますよね。KさんやDさんや私のレベルになると、具体的な個人の状況を把握しています。そういう調査の方法を出来るだけ行政の方でも活かして頂きたいと思います。

それと、子どもにもよるのですが、ソーシャル・ネットワーク・サービス(SNN)に熱心な子どもがいます。多文化共生センター東京でも生徒への連絡が必要な際にフェイ

ブックを使います。出身文化によるのですが、フィリピン出身の子どもは割と SNN が好きで、よく発信をしています。子どもが SNN に発信している情報を行政が活用できるとよいと思います。フィリピンの子どもだと、どうしてもフェイスブックになってしまうのです。

D: 知っているフィリピンの子も、会ったこともない友だちとフェイスブックで知り合ったと言っていました。

A: それで辿って行くと、「誰々さんと誰々さんは学校に行っていない」ということがあるのです。中国は中国で中国版のツイッターみたいなものがあり、それで繋がっている子どももいます。

D: 私達みたいに個人的に付き合っているところで配布をして、学校側で拾い上げられないものを少しでも拾い上げることに行政側として問題がないのなら協力します。

A: NPO、学習支援団体、日本語教師、しんじゅく多文化共生プラザの外国語相談員とかが割と知っていると思います。相談員は、相談内容は他に漏らしてはいけないので、頼めるかという問題はあるのですが、個々人の具体的な状況を知っていると思います。

E: 予算の問題もあるとは思いますが、アンケートの回収率を上げるために、500円くらいの図書券を1枚同封して郵送するのも一つの方法だと思います。その図書券を受け取った人は、提出しなくてはいけないと考えると思います。

B: 地域育成モニターという制度があり、そこで謝礼ということで図書券をお渡しすることは区でも実施しています。回収率をどうやって上げるかということは、業者からの提案にも盛り込ませて、どのような工夫の企画を出すかは見たいと思っています。勿論、業者が決まったあとで、こちらとの折衝の中で、更により方法を考えていくということも考えています。今のご意見を参考にさせて頂きたいと思います。

E: 私は、貰ったからには、提出しないということはないと思うのです。

B: 今の話ですと、最初から図書券を渡してしまうということですか。例えば、アンケートに答えたら渡すということではなくて。

E: 最初からですね。

D：回収率を上げる方法として、業者独自の方法を探るので、地域の NPO などには協力を求めることはしない、という業者が、他の条件が良くて選ばれてしまったらどうするのですか。

B：予め募集要項の中に、「必ず NPO などの地域活動団体との協力を図ること」などの条件を記載して、この条件を受け入れる業者だけを対象として選ぶという方法はあります。

D：最初に条件をかなり明確にしておくのですね。

A：この分科会員だけでなく、連絡会のメンバー全員に協力を呼び掛ければかなりいいものできると思います

F：審査会のメンバーは、どういう方々ですか。

B：これから検討していきますが、一般的には行政側のメンバーになります。あまり多くの方を入れるのは難しいので、外の人を入れるとしても、一人、二人程度になってしまいます。

A：そこは、分科会と連携を密にすればよいと思います。

D：調査報告を議論するメンバーに、学識経験者、教育委員会、子ども家庭課の方々が入るそうですが、そこに外国人の方を入れるとか、分科会の誰かを入れるとかで、行政側でない人を含めて検討しますか。結局多分、審査会もこの人達が係わっていく可能性は高いのでしょうか。例えば、協働事業提案制度の中でも、企業の人達など行政以外の人達が入っていますよね。新宿区の他のところではそういうことが認められているのですよね。だから、ここでそういう意見が出たので、そういうことも考えて頂きたいと思います。

B：審査会は、外の方が入っていただく場合もあります。今のご意見を出来るだけ参考にしたいと思います。来週、まず関係課長だけの打ち合わせをもって、実態調査の趣旨と内容を説明したいと思っていますが、詰めていく中で現場の職員にもメンバーに入ってもらえればと考えています。

D：子ども家庭部の現場で働いている人達は、かなりいろんなことを知っていると思います。

A：FさんやGさんは、何かご意見はありますか。

G：郵送アンケートにはルビとかは振ってあるのですか。

B：日本語のルビを振って、国籍に応じて翻訳したものをお送りしたいと思っています。必ず日本語が理解できないご家庭はありますので。

A：このようなアンケート調査をする時に、新宿区や担当業者から CCS さんへ協力依頼があれば協力できると考えていいですか。

G：はい、大丈夫です。子どもに伝えておきます。

F：インタビュー調査世帯の200世帯は、アンケート調査の1,500世帯とは別ですか。

B：いいえ、1,500世帯のうち200世帯で考えています。アンケート調査とインタビュー調査は、内容は同じではなくて、インタビュー調査ではもっと詳しく調査したいと考えていまして、その辺についても皆さんからご意見を頂きたいと考えていました。

A：聞き取りはやはり実施した方がいいと思います。聞き取りをすると処理が難しくはなるのですが。本当に生の声しか上がって来なくて統計的にどうなのかというものが出てきて、ただの意見になってしまうのですが、インタビューを行わないと見えてこない部分があります。200は大変だと思いますが、実施した方がいいと思います。

B：Aさんのとことで実施した時はどうしたのですか。

A：来てもらったり、電話で行ったりです。

B：項目はどのように設定したのですか。

A：割と設定しないのです。そうすると調査報告書の時に処理が難しくなったりしますが。

E：インタビュー調査で得ようとするパターンがいくつかあると思うのですが。調査する人に任せてしまうと、内容がバラバラになってしまいます。調査項目を決めて行わないと話があちらこちらに飛んでしまいます。夫婦問題まで行ってしまうのではないですか。調査項目を決めて、話を誘導することが必要ではないですか。

A：必要最低限は聞くべき項目は決めておきましょう。

D：アンケートに反映できる場所は必ず聞くとしたらいいでしょう。ただ、語る中でいろいろな問題点が見えてくるので、アンケート以外の意見も、たぶん必要だと思います。

話を少し外れますが、この間、東京都生活文化局からアンケートが送られてきたのですが、子どもに関する項目が何も無くて答えられなかったのが、ほっといたら電話がかかってきてインタビューに答えてくれないかという話がありまして答えたのですが、調査会社の人と東京都の人が来たのですが、「全然そういう意見が出てくるとは思っていなかった。想定もしていない話だった。」と言われました。インタビューすることによって、意図しなかったが重要な話が出て来る可能性があるのも、基礎のところはあるとして、それ以外のところは、一人の意見かもしれないけれど、ポイントを突いている話もあるので、インタビューの中で聞くべきだと思います。最近自分がインタビューされた立場として、そう感じました。

A：質問ですが、不登校、引きこもりを所管しているのは、新宿区では子ども家庭課ですか。

B：そうです。ただ、子ども家庭部と言いながら、決して18歳までではなくて、対象を拡げています。

E：ニートなどのデータをある程度持っているのですか。

B：データは残念ながら無いと思います。

C：不登校なら教育委員会です。

A：教育委員会関係で言いますと、荒川区なら不登校の子が通う、学校ではないような学校があります。

D：新宿区でもありますよね。

F：つくし教室ですか。在籍していて学校に通えない子が行く所ですよ。教育センターにあります。

D：そうです、つくし教室です。でも、そんなには通っていないですよ。

E：調査項目は、もっと細分化されるのでしょから、出来たら見せて欲しい。それに対してコメントもしたい。

B：勿論、各属性や生活関連の項目において多くの質問を設定する予定です。

D：Eさんの学校に通っている人達は、どこかの学校に属しているのですか。

E：そうです。大体が東京韓国学校の学生です。韓国学校に入れなくて、待っている間に日本の学校やインターナショナルの学校に通っている人もいます。学校に通っている期間にブランクが出来ては、中学、高校、大学に入る際に不利になりますので駄目なのです。

B：韓国のご家庭は、教育に非常に熱心だということですね。生活がきつくても何らかの形で学校に通わせたいという親御さんが多いのですね。

A：どうでしょう。活発な議論が出来ましたので、よろしければ今日は、時間前でも終わりにしようかと思いますが、皆さんの方で何か、この機会に聞いておきたいということはありませんか。

H：一つ質問があります。この前の国勢調査を思い出したのですが、あの時はテレビでも国勢調査の実施について広報がなされていたので、回答する意識が出来ていました。今回の調査は、1, 500と数は少ないのですが、外国人向けの広報とかは予定しているのですか。

B：具体的には、そのようなアイデアは持っていませんでした。

H：対象が絞られているので不要なのかもしれませんが、事前に周知する機会があればいいと思いました。

B：ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。いきなり送るよりは、ある程度アンケートについて認知してもらうことは必要だなと思います。

A：Iさん、Jさん、Cさんは、何かあれば、是非この機会に。

J：この調査は、対象にアンケートを本当に届けることが勝負なので、全てそこにかかってくるのですよね。そこで画期的な作戦というか、それを業者のプロポーザルにだけ頼るといっても難しいので、皆さんが持っている個々の情報をどれだけ活かせるかということもあります。非常に効率的な方法があれば、是非お力を貸して頂きたいので宜しくお願いします。

C：外国人登録世帯の子どもが1,600人ですが、実はこれは、外国人登録をしているというだけの話で、実際にどれだけ居るかは分からない。大地震が起きてから新宿区から国に帰った人が1,000人くらいいると法務局から聞いています。また、登録していないけど新宿区に住んでいるという人もいます。その辺は、行政では行き届かないです。その辺は、皆さんのお力を借りるしかないと思っています。

B：今日、皆さんから貴重なご意見を頂きまして、出来るだけ早めに立ち上げていきたいと思えます。検討会に現場で働く職員を入れるとか、聞き取り調査のいろいろな考え方など、本当に貴重なご意見を頂きました。私共も日々検討をしていますので、皆さんには情報を提供していきたいと思っています。

D：終わる前に、この調査以外の、子どもの分科会の1年間の活動イメージを知りたい。

B：昨年度、日本語教室について、教育委員会の日本語指導との連携を図るとの提案がありましたので、次回の分科会からは、改めて教育委員会等にも出席してもらい、出来ることから検討していきたいと思えます。

D：先日、総合センターのソーシャルワーカーの方と話をしたのですが、総合センターは、「器」はできましたが、「何」というものができていなく、誰が上司でも大変な状況です。これから何を行うかを定める段階なので、だからこそ今のうちに私達が働きかけるべきだと思います。固まってからでは大変なので。総合センターに、このような子ども達のことを考えてもらうように言うことが必要だと感じています。Bさんも関係部署にいたので、その辺りの連携もとれるのかなと思いました。とにかく今が絶好のチャンスだと思います。

B：総合センターの新しい所長は、以前、児童指導で児童館の職員だったので、子ども達を直接、指導していた方なので、現場の事情をよく知っているので、話も通じる方です。

A：では、以上で本日の分科会はよろしいでしょうか。どうも、お疲れ様でした。

以上